

## お知らせ

このたび、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所司法精神医学研究部から、「医療観察法制度モニタリング研究について（担当：安藤久美子）」の調査協力依頼がありました。

これは、厚生労働科学研究費補助金を受け、医療観察法制度の運用状況をモニタリングし専門的医療の向上を図ることを目的としており、当センターといたしましては、調査に協力することといたしました。

対象は、平成19年1月～平成29年7月15日までの期間に、当センターにて医療観察法制度による治療を開始された方となります。

調査に関しては、個人が特定できないよう十分配慮されており、調査結果が目的以外に利用されることは一切ございません

この件について、ご意見、ご不明の点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

問い合わせ先      療養援助部 藤澤  
電話：048-723-1111

埼玉県立精神医療センター  
病院長 長尾 真理子